

東区・博多区・南区の皆さま

災害時に無償の範囲にて対応できる
応急処置を行います



戸建住宅の
風水害・地震
による災害

家屋の浸水
防止のための
土のう積み



屋根への
シート掛け

泥やゴミ等の
片付作業

(詳細は裏面をご覧ください)

〈警報発令時の問い合わせ先〉



までご連絡
ください

092-477-6762

平日
(代表)



までご連絡
ください

080-8393-4171

夜間
休日

一般社団法人 福岡市建設業協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-14-18 FAX:092-477-6740

中央区・早良区・城南区・西区は(一社)福岡防災機構へ

☎092-724-5086

防災協定に基づく 応急処置の具体的内容

1 水害時の処置(大雨・洪水警報発令時)

- ①大雨警報発令時の降雨による雨漏り箇所の応急処置をいたします。
- ②土のうを積み上げ、家の中や敷地内への浸水を防ぎます。
- ③家屋内の泥やゴミ等の片付作業のお手伝いをします。



2 台風・突風時の処置(暴風警報発令時)

- ①屋根瓦や外壁がはがれた時、ブルーシートなどで覆う応急処置をいたします。
- ②風で飛ばされてきたゴミ等の片付作業のお手伝いをいたします。



3 地震時の処置

- ①地震で歪んだドアや窓枠の建付けを調整し、出入り可能となるよう応急処置をいたします。
- ②倒れてしまった家具の移動等のお手伝いをいたします。



上記、緊急時及び災害時の対応は、
無償の範囲にて対応できる応急処置を
対象としております。

※応急処置に使用したシートや土のうの回収は行いません。

